

**2018 HYOGO Spring Regatta**  
兼 2018 年度 兵庫県セーリング連盟強化指定選手選考会

**帆走指示書**  
(SAILING INSTRUCTIONS)

場 所 兵庫県芦屋市 兵庫県立海洋体育館  
期 日 2018 年 4 月 21 日(土)～22 日(日)  
主 催 兵庫県セーリング連盟  
後 援 兵庫県立海洋体育館、B & G 兵庫ジュニア海洋クラブ

[DP] の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

**1. 適用規則**

- 1.1 本大会は「セーリング競規則」に定義された「規則」を適用する。
- 1.2 RRS42 違反に対し付則 P を適用する。

**2. 競技者への通告**

競技者への通告は、大会本部前に設置された公式掲示板に掲示する。

**3. 帆走指示書の変更**

帆走指示書の変更は、それが発効する当日のスタート予定時刻の 60 分前までに掲示される。  
ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 18:30 までに掲示する。

**4. 陸上で発する信号**

- 4.1 陸上で発する信号は、大会本部前のポールに掲揚する。
- 4.2 音響 1 声とともに掲揚される「D 旗」は、「予告信号は D 旗掲揚後 50 分以降に発する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない」ことを意味する。[DP]
- 4.3 予告信号予定時刻の 50 分前までに「D 旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間の定めなく延期されている。

**5. レース日程**

5.1 レース日程とレース回数

日 程	国際 4 2 0 級	国際 F J 級	レーザーラジアル級
4 月 21 日(土)	3 レース	3 レース	3 レース
4 月 22 日(日)	3 レース	3 レース	3 レース

5.2 最初のスタートの予告信号の予定時刻

4 月 21 日 (土) 12:00 最初の予告信号の予定時刻

4 月 22 日 (日) 10:30 最初の予告信号の予定時刻

スタートは、①国際 4 2 0 級・国際 F J 級、②レーザーラジアル級の順にスタートすることとし、それぞれのスタート時刻は、前のクラスのスタート後、実施可能となれば直ぐ行う。  
但し、風速及びフリートの状況により順番を変更することもある。

- 5.4 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響信号とともに、オレンジ旗のスタート・ライン旗を掲揚する。但し、風速及びフリートの状況により順番を変更することもある。
- 5.5 4月22日(日)は14:00より後に予告信号は発しない。
- 5.6 ブリーフィング  
4月21日(土)は9:25より、4月22日(日)は9:00より大会本部にてブリーフィングを行う。

## 6. クラス旗

クラス旗は、下記を用いる。

種 目	クラス旗	旗 色
国際420級	420 旗	白地に青 記章
国際FJ級	F J 旗	白地に青 記章
レーザーラジアル級	レーザー旗	白地に赤 記章

## 7. レース・エリア

添付Aにレース・エリアの位置を示す。

## 8. コース

- 8.1 添付Bの見取り図はレグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前にレース委員会信号船にマーク4Pからマーク1へのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 8.3 艇の帆走すべきコースは次のとおりとする。  
国際420級・国際FJ級 …… コース1  
レーザーラジアル級 …… コース2

## 9. マーク

- 9.1 スタート・マークは、スターボードの端に位置するオレンジ色旗を掲げたレース委員会信号船とする。
- 9.2 フィニッシュ・マークは、スターボードの端に位置するオレンジ色旗を掲げたレース委員会艇とする。
- 9.3 その他のマークは次のとおりとする。

マーク	スタート マーク	フィニッシュ マーク
1, 2, 3 S/3 P, 4 S/4 P		
オレンジ色の円柱形	黄色の円球形	ピンク色の円球形

## 10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールとスタート・マークのコース側の間とする。
- 10.2 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。[DP]
- 10.3 スタート信号の4分より後にスタートする艇は『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは規則A4を変更している。
- 10.4 RRS30.4に規定されたレース委員会の掲示は、レース委員会信号船のスターン掲示板に掲示される。

## 11. コースの次のレグの変更

スタート後のコースの変更は行わない。

## 12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

## 13. コースの短縮又は中止

レース委員会は、RRS32.1に基づくほか競技の公平性に影響を及ぼすと考えられる大幅な風向・風速の変化が発生した場合、レースを中止することができる。この項は、RRS62.1(a)を変更している。

## 15. タイム・リミットとターゲット・タイム

15.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンド及びターゲット・タイムは、次のとおりとする。

クラス	タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
国際420級	55分	20分	10分	30分
国際FJ級	55分	20分	10分	30分
レーザーラジアル級	55分	20分	10分	35分

15.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止する。

15.3 RRS30.3およびRRS30.4に違反しないでスタートした先頭艇が、コースを帆走してフィニッシュから起算される

フィニッシュ・ウィンド内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。この項は、RRS35、A4およびA5を変更している。

15.4 各クラスのターゲット・タイムどおりとならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。この項は、RRS62.1(a)を変更している。

## 16. 抗議と救済要求

16.1 抗議書はレース・オフィスで入手できる。抗議、救済要求及び審問の再開の要求は、適切な時間内にレース・オフィスに提出されなければならない。

16.2 それぞれのクラスに対して抗議締切時間は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分以内とする。同じ抗議締切時間をレース委員会とプロテスト委員会によるすべての抗議と救済要求に適用する。これは、RRS61.3、62.2を変更している。

16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるために、抗議締切時刻後30分以内に通告を掲示する。

16.4 レース公示違反 [D P]、クラス規則違反 [D P]、規則77違反 [D P]、付則G違反 [D P]、S I 10.2、18、19、20、21、22及び25の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は、RRS 60.1(a)を変更している。

16.5 審問の再開の要求は、判決の通告を受けてから20分以内とする。これは、規則66を変更している。

## 17. 得点

- 17.1 大会が成立するためには、1 レースを完了することを必要とする。
- 17.2 艇の得点は、5 レース未満しか完了しなかった場合、レース得点の合計とする。なお、5 レース以上完了した場合、艇の得点は最も悪い得点を除外したレースの得点とする。これは付則 A2 を変更している。
- 17.3 艇の得点は同時に開催されるレースの参加艇も含めた得点とする。
- 17.4 艇の順位は種目ごとの参加艇の順位とする。
- 17.5 掲示されたレースまたはシリーズの成績結果の中に間違いがあるとして訂正を要請する場合は、艇はレース委員会事務局に用意されている「得点照会要請書」に必要事項を記入して訂正を要請しなければならない。

## 18. 安全規定

- 18.1 チェックインとチェックアウト [DP]
  - (1) レースに出走しようとする艇は、最初のレースのスタート予告信号の 50 分前までに大会本部に用意した書式にヘルムスマン自らがサインした後 出艇しなければならない。
  - (2) 帰着した艇は、その日の抗議締切時間内に大会本部に用意した書式にヘルムスマン自らがサインをしなければならない。レース委員会は、正当な理由がある場合には、その時間を延長しなければならない。
  - (3) 兵庫県立海洋体育館以外から出艇する艇は、S I 18.1 (1)、(2) に関わらず、ヘルムスマンの代理人がサインすることにより出艇申告、帰着申告の手続きが完了したものとする。
- 18.2 レース委員会はレース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合は、リタイアを命ずることができる。
- 18.3 レース艇は、クラス規則に規定されたアンカーおよびパドルを積載しなければならない。[DP]
- 18.4 レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。[DP]
- 18.5 レース艇はレース信号に従わなければならない。海上において N/H、N/A 又は AP/H、AP/A が掲揚された場合は、速やかにハーバーに帰着し、帰着申告を行わなければならない。[DP]
- 18.6 レース委員会はレース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合は、リタイアを命ずることができる。これは、RRS 4 を変更している。

## 19. 乗員の交代と装備の交換 [DP]

- 19.1 乗員の交代は、レース委員会の承認なしで許可されない。交代の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わねばならない。  
ただし、兵庫県セーリング連盟強化指定選手選考会参加艇については、乗員の交代は認めない。
- 19.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。

## 20. 装備と計測のチェック [DP]

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。海上では、艇はレース委員会のイクイップメント・インスペクター又はメジャーにより検査のために直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

## 21. 支援艇 [DP]

- 21.1 2018 兵庫県セーリング連盟強化指定選手選考会参加艇への支援艇は認めない。
- 21.2 2018 HYOGO Spring Regatta 参加艇への支援艇は認める。
- 21.3 支援者は、最初にスタートするクラスの予告信号の時刻から、当日のレース終了までの間、レース・エリアの外側にいなければならない。
- 21.4 支援艇として出艇申告が出ていない支援艇がレース艇またはレース委員会艇を妨害した場合は、関係する艇を失格とすることがある。
- 21.5 支援艇は、有効な第三者賠償責任保険加入していなければならない。また、支援艇は出艇・帰着申告をレース艇と同じ時間内に行わなければならない。

## 22. ごみの処分 [DP]

ごみは支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

## 23. 賞

### 23.1 2018 HYOGO Spring Regatta

- (1) 各種目 1位から3位までに賞状を与える。

### 23.2 2018 兵庫県セーリング連盟 強化指定選手選考会

- (1) 少年男子・少年女子 各種目の上位3艇を兵庫県セーリング連盟強化指定選手として認定する。
- (2) 少年男子・少年女子 国際420級の上位2艇及び国際FJ級の上位1艇を兵庫県セーリング連盟強化指定選手として推薦する。
- (3) 少年男子・少年女子 レーザーラジアル級の上位2艇を兵庫県体育協会強化指定選手として推薦する。

## 24. 責任の否認

このレガッタの競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS 4「レースをすることの決定」参照。  
主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 25. 保険 [DP]

それぞれの参加艇は、インシデント毎に有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

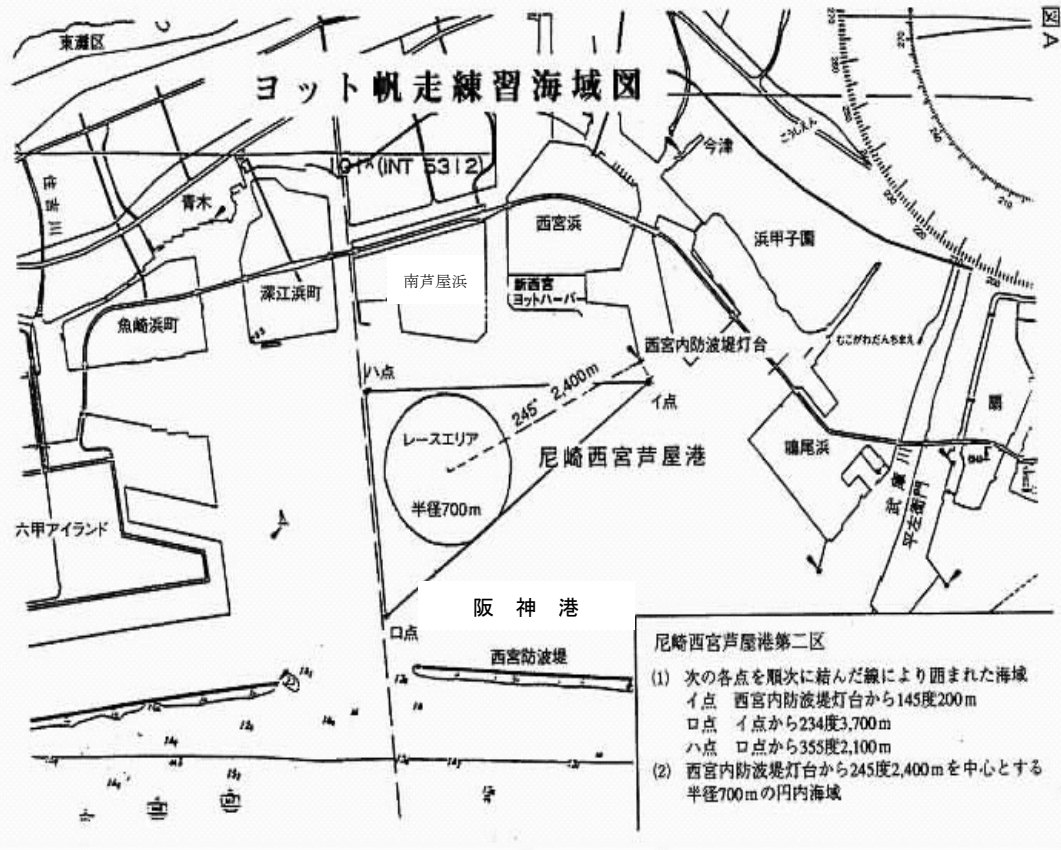
## 26. 特別規定

- 26.1 メイン・セールとスピネーカーのセール番号が同一でなくてもよい。また、正規以外のセール番号の使用も認める。
- 26.2 マストの上部に浮力体をつけることを認める。

### 【参考】規則4 レースをすることの決定

レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。

別添A



別添B

コース"O" トラペゾイド アウターループ  
 コース1 : スタート-1-2-3s/3p-2-3p-フィニッシュ

コース"1" トラペゾイド インナーループ  
 コース2 : スタート-1-4s/4p-1-2-3p-フィニッシュ

